

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B	b	b	b	b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
南太平洋経済交流支援センター(SPEESC)拠出金	
2 拠出先の名称	
南太平洋経済交流支援センター(SPEESC)(※略称:太平洋諸島センター(PIC))	
3 拠出先の概要	
南太平洋フォーラム(SPF)(2000年に太平洋諸島フォーラム(PIF)へ改称)から日本政府に対し、日本と同フォーラム参加国間の経済交流を支援するセンター設立要請があったことを受け、1996年10月1日、日本政府とSPF事務局が共同で東京に本センターを設立。太平洋島嶼国に対する日本の窓口として、日本とフォーラム加盟国との貿易・投資・観光の促進を図り、特に経済分野における太平洋島嶼国の経済的発展を支援することを目的とする。	
4 (1)本件拠出の概要	
本件拠出金は、本センターの事業経費として、貿易・投資・観光にかかる各種照会への対応、展示会・セミナーの企画・実施・参加、ミッションの派遣・受入れ、企業に対する助言、市場調査・統計整備、出版物作成、電子広報経費等に利用される。太平洋島嶼国から対日輸出、日本から太平洋島嶼国への投資や観光を促進する各種行事・事業を実施し、太平洋島嶼国への関心の向上や理解促進を図ることも目標としている。これにより、太平洋島嶼国地域のみならず、国際交渉の場においても、太平洋島嶼国の支持を得ることで、日本の外交プレゼンスを高めることにつながるとともに、両者間の経済関係の強化を図ることを目指す。 なお、本センターは、日本とPIFとの設立協定に基づき設立され、事業経費に関しては本件拠出、事務所運営経費に関しては日本(義務的拠出)及びPIFが共同で拠出し運営されている。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	5,690 千円
日本が 100%拠出	
令和3年度当初予算額	5,264 千円
日本が 100%拠出	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
アジア大洋州局大洋州課、在フィジー日本国大使館	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)

本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅰ 地域別外交」、「施策Ⅰ－１ アジア大洋州地域外交」、「個別分野8 大洋州地域諸国との友好関係の強化」、「測定指標8－2 太平洋・島サミット・プロセス等を通じた太平洋島嶼国との関係強化」の下に設定された中期目標「太平洋島嶼国との友好協力関係を強化する」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。 (令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 34 ページ参照。)
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
・日本はこれまで8回の太平洋・島サミット(PALM)を開催してきており、日本と太平洋島嶼国との間の力強いパートナーシップを確認し、更なる二国間関係の強化を目指してきている。その中でも近年は、「自由で開かれたインド太平洋戦略」(FOIP)を大きな柱として打ち出し、2019 年2月には官邸主導で太平洋島嶼国との関係強化のための太平洋島嶼国協力推進会議が開始する等、日本と太平洋島嶼国との関係強化は一層その重要性が増している。 ・太平洋諸島センター(PIC)は、日本と太平洋島嶼国との間の貿易・投資・観光促進を目的とする唯一の国際機関であり、その活動を通じて二国間関係の強化に貢献し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現においても PIC が果たす役割は大きい。日本に大使館を設置している太平洋島嶼国は 14 か国のうち7か国のみであるが、PIC はその活動を通じ、大使館未設置の7か国を支援することにも貢献。また、外務省と PIC は官民合同経済ミッションを実施しており、同取組においても PIC は民間企業の取りまとめ役として重要な役割を果たしている。 ・太平洋島嶼国へのビジネスを展開する主体は、日本政府や日本貿易振興機構(JETRO)にはアウトリーチが困難な中小企業であり、PIC は情報や機会の不足がネックとなりがちな日・太平洋島嶼国との貿易・投資・観光に関する情報を積極的に発信し、各種イベント等を通じて日本の民間企業等と太平洋島嶼国の関係強化を図り、ひいては日本と太平洋島嶼国との間の経済関係の強化に貢献している。 ・PIC は、SPF(現在の PIF)からの強い要請に基づき、日本政府と PIF との間で設立されたものであり、太平洋島嶼国 14 か国・2地域及びオーストラリア、ニュージーランドが加盟する唯一の包括的な取組かつ日本の対大洋州外交で最も重視すべき地域機構である PIF との関係に鑑み、PIC は日・PIF 関係強化においても重要な要素となっている。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
日本は PIF 事務局とともに PIC の理事を務めており、PIC にかかる意思決定に日本の意向を反映できる立場にある。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
1年に1回、理事会を日本またはフィジーで開催している。直近では 2021 年3月に 2020 年度 PIC 理事会が開催された(新型コロナのためオンライン対応)。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
PIC は、日本と太平洋島嶼国との貿易・投資・観光の促進を主たる目的として活動しており、太平洋島嶼国とのビジネスや観光に関わる日本の民間企業、地方自治体、大学等の関係者にとって、太平洋島嶼国に対する日本の窓口としての役割を果たしている。一例として、民間企業との関係では、外務省(中山前政務官が団長)とともに「官民合同経済ミッション」を派遣(2020 年にフィジーに派遣し、約 20 社の民間企業・団体が参加)、地方自治体との関係では、2021 年2月に開催された「太平洋島嶼国・地方自治体ネットワーク」実務者会議に PIC が参加、大学との関係では、PIC と明治大学との連携講座として、2019 年度秋期明治大学リバティアカデミーオープン講座「太平洋の島々における廃棄物問題と日本の役割」を開催する等、様々なレベルで日本関係者と太平洋島嶼国とをつなぐ役割を果たしている。
1-5 1-1 (1) 外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

・PIC は、2－2のとおりの実績を上げており、PIC の活動目標である日本と太平洋島嶼国との投資・貿易・観光促進及び太平洋島嶼国への関心の向上や理解促進を図るという目標に貢献することで、日本の外交目標である太平洋島嶼国との友好協力関係の強化という目標達成に貢献した。PIC は、日本と太平洋島嶼国との貿易・投資・観光促進を目的とする唯一の国際機関であり、他に代替するものはなく、PIC を支える本件拠出なしに目標の推進を実現することは出来ないため、本件外交目標にむけて大きく貢献したと言える。

・我が国は PALM プロセスを通じ、日本と太平洋島嶼国との更なる関係強化を目指しており、また、FOIP の実現に向けて、その重要性は近年一層増してきている。国の規模が小さい太平洋島嶼国にとって、貿易・投資・観光といった民間部門の経済発展は最重要関心事の1つでもあり、PIC はその主体となる日本及び太平洋島嶼国側政府関係者や民間企業をはじめとする関係者にとって太平洋島嶼国に対する日本の窓口としての役割を果たしているとともに、一般向けにも各種情報を発信しており、日本における太平洋島嶼国に対する理解促進にも貢献している。

・本年開催予定の第9回太平洋・島サミット(PALM9)に向けては、4回にわたり行われた有識者会合に関し、2020 年 11 月に開催された第3回会合(テーマ:貿易投資・観光・インフラ分野における協力)において、PIC の斎藤所長が有識者の1人として参加した。在京7か国の太平洋島嶼国大使全員から、PIC の活動を支持する旨の反応がある等、本件拠出金は PIC の活動を支えることで、政策目標である日本と太平洋島嶼国との友好協力関係の強化に貢献していると言える。

・日本としても、拠出国として、活動が円滑に進むよう、日頃から PIC との意思疎通を図っている。なお、日本人職員の増強については、全職員が日本人職員となっている。

・以上を総合的に勘案し、本権拠出は評価対象期間中において、その有用性・重要性が一層高まり、本件外交目標に向けて相応の貢献をしたと総括できる。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

太平洋島嶼国との貿易・投資・観光の促進という目標に対する各年度の主要な活動及び成果は以下のとおり。

●2019 年度(2019 年4月～2020 年3月)

【観光】

2019 年に日本でラグビーワールドカップが開催されることを受け、ラグビーとの縁が深いトンガの魅力について発信する「トンガ・ラグビートークイベント」を5月に主催。在京トンガ大使や元ラグビー日本代表等を招き、110 名が参加。9月にはツーリズム・エキスポに参加し、太平洋島嶼国 14 か国のパネル展示等を行った。また、フィジーの太平洋観光機構との覚書を締結し、今後、日本における太平洋島嶼国観光促進事業を一層強化する体制を整備した。

【貿易・投資】

ウェブサイト等で各国投資ガイド(投資情報及び関連リンク)を公開するとともに、輸出希望製品の紹介や日本で購入できる太平洋島嶼国産品情報を発信。また、イベント・セミナーとして、6月に「第6回太平洋文化芸術祭」に参加し、ポリネシアダンスや太平洋島嶼国関連産品の物販等を展開(全体の来場者数は約 5,000 人、参加企業は6企業)、8月に「インターナショナルシーフードショー」に参加し、マーシャル諸島の海産物を展示するとともに来場者との商談を支援、2月には官民合同経済ミッションをフィジーに派遣した(1－4ご参照)。

【その他】

・ホームページや SNS、メールマガジン等を通じた情報発信、パンフレット「国旗と概要」の改訂、統計ハンドブック 2019 の発行、ソロモン諸島及びナウルに関するガイドブックの増刷、日本と太平洋島嶼国との人的ネットワーク構築を目的とした懇談会の開催(約 100 名参加)、成田空港ビジネス社における太平洋島嶼国人材の登用支援等を行った。

・来場・問い合わせの実績としては、PIC に併設しているショールーム訪問者数は 4,483 名、ホームページ閲覧数(月平均)は 5,287 セッション、海外からのコンタクト数は 450 件、メール・電話等を通じた照会への対応件数・各種行事への参加者数及び問い合わせ数は 3,044 件となった。

・また、バヌアツのチョコレート日本での販売開始、トンガのもずくの輸入計画、パプアニューギニアのコーヒーとタリーズコーヒーの連携、サモアの雑貨の一村一品(成田空港・関西空港)での販売開始、キリバス・クリスマス島の塩の販売権調整等の具体的成果につながった。

●2020 年度(2020 年4月～2021 年3月)

2020 年度は、新型コロナの感染拡大の影響で、複数のイベントが延期・中止になったが、オンラインに切り替える等柔軟に対応し、主に以下の活動及び成果があった。

【観光】

・2020 年 10 月に開催されたツーリズム EXPO では、バヌアツ及びパラオ観光当局と協力してブースを出展し、約 50 名がブースに来場。

【貿易・投資】

3月、国際食品・飲料展 2021(Foodex Japan)に出展し、太平洋島嶼国から3か国(パプアニューギニア、バヌアツ、サモア)、日本側から2企業が参加した。

2020 年度に4か国(パプアニューギニア、フィジー、トンガ、バヌアツ)に関するオンラインでのビジネスセミナーを初めて企画・実施し、パプアニューギニアの回に 85 名、フィジーの回に 102 名、トンガの回に 94 名、バヌアツの回に 89 名が参加した。また、具体的な成果として、(一社)BULAVITY Corp.がフィジーから日本へ 300 キロのコーヒー豆を輸入することにつながった。

【その他】

・広報に関しては、パプアニューギニア及びバヌアツのガイドブック、統計ハンドブック 2020 を出版。また、ウェブサイトやニュースレターを通じて太平洋島嶼国に関する情報を発信した。本年開催予定の第9回太平洋・島サミット(PALM9)に向けては、4回にわたり行われた有識者会合に関し、2020 年 11 月に開催された第3回会合(テーマ:貿易投資・観光・インフラ分野における協力)において、PIC の斎藤所長が有識者の1人として参加した。

・貿易・投資・観光の促進及び太平洋島嶼国への理解増進のために実施した各種行事・事業への参加者数は 1,589 名、各種照会への対応件数は 720 件。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

PIC の円滑な活動を支援するため、日頃より PIC と意思疎通を図るとともに、必要に応じて理事である PIF 事務局と協議を行っている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	4月から3月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2020 年4月 (日本の 2018 年度分) 2021 年4月 (日本の 2019 年度分)

3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考) 次回報告書の受領予定時期等	2022 年4月頃(日本の 2020 年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
・2019 年度予算額 7,129,000 円は全額執行済み。 ・2020 年予算額は 5,690,000 円のうち、2020 年 12 月末時点の執行額は 2,918,344 円(51.3%)。3月末までの支出が反映されれば全額執行予定(今後外部監査予定)。 ・拠出先においては、年度終了後の6月末までに、所長は監査法人に財務資料を提出し、監査法人は速やかに監査を行い、所長に報告するとともに、所長は理事会に先立ち、監査報告書を理事に提出することになっている。 ・2018 年度の監査報告書、2019 年度の監査報告書ともに、財政書類はすべて公正に示されている旨所見が付されている。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。	
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組	

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
5	5	4	4.67	4	-0.67	4
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
5	4	4	4.33	4	-0.33	4
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
2	2	2	2	2	0	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
2	2	2	2	2	0	

備考	
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)	
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由	